

## 令和８年度第１回大船渡市子ども・子育て会議 議事録

### ■開催日時及び場所

- 日時 令和８年７月７日（火）午後１時３０分から午後２時２３分まで
- 場所 シーパル大船渡 大会議室（２階）

### ■委員数

19 名

### ■出席者

○委員 16 名

- ・刈 谷 忠（大船渡市社会福祉協議会）
- ・佐々木 修 正（大船渡市民生児童委員協議会）
- ・佐 藤 ちひろ（いかわこども園保護者会）
- ・葉 澤 勝 男（大船渡市PTA連合会）
- ・千 葉 浩 之（大船渡市立吉浜こども園）
- ・小 山 昌 子（大船渡保育会）
- ・岡 澤 祐 子（学校法人東北カトリック学園海の星幼稚園）
- ・鷺 田 あかね（地域子育て支援センターおひさま広場・いかわこども園）
- ・熊 谷 央 子（放課後児童クラブゆうゆう）
- ・赤 岩 正 昭（大船渡保健福祉環境センター）
- ・中 村 賢 司（児童家庭支援センター大洋）
- ・熊 谷 優 志（大船渡歯科医師団）
- ・岩 崎 智香子（うみねこ子ども食堂）
- ・伊 藤 碧（こそだてシップ）
- ・紺 野 千鶴子（連合岩手気仙地域協議会）
- ・木 下 清 吾（大船渡市農業協同組合）

○事務局 8 名

保健福祉部長：藤原 秀樹、こども家庭センター所長：川内 利誉、  
所長補佐：佐藤 由美子、同：今野 美智恵、係長：田村 勇貴、同：新沼 美香、  
同：佐々木 紀子、教育委員会事務局学校教育課長補佐：小松 幸恵

### ■会議経過（協議内容等）

#### 1 開会

司会より、今回新たに委員となった５名の委員を紹介。その後、委員 19 名中、16 名が出席し、「大船渡市子ども・子育て会議条例」第 6 条第 2 項の規定により、会議が成立している旨を報告。

#### 2 会長あいさつ

【会長】

本日は、年度当初の多忙な中、ご出席いただきありがとうございます。また、今回新たに委嘱された５名の委員の皆様を歓迎申し上げます。よろしくお願いします。

先月末の地元紙、東海新報の記事で、今年度の市内の小中学生の人数が 1,841 人であり、東日本大震災後の平成 24 年度の 2,908 人から 1,067 人、約 36.7%減少していると報じられております。

こうした少子化の影響は顕著であり、学校再編の検討を含めて、子どもを取り巻く環境や子ども子育て支援の在り方が変化していく中、本子ども・子育て会議が果たすべき役割は一層大きくなると認識しています。本日は、委員の皆様から積極的に、忌憚のないご意見をいただければと思いますので、よろしくお願いします。

### 3 報告

#### (1) 令和 8 年度市内こども園等在籍児童数について

事務局より報告。(資料 1)

##### 【会長】

利用定員 888 名に対し、入所児童数は 661 名となっている。定員に対し、約 4 分の 1 が充足していない、空きがあるということか。

##### 【事務局】

そのとおりである。園の利用人数等については、それぞれの経営状況等に合わせて微調整を施しているが、児童の実数としては少子化傾向が続いている。令和 7 年度の出生数は、前年度より若干増えたものの、長期的な園児数の減少傾向に変化はない状況である。

### 4 協議

#### (1) 大船渡市こども計画 令和 7 年度取組実績について

事務局より説明。(資料 2)

##### 【委員】

3 歳児のむし歯有病率の改善について述べさせていただく。自身が編集を担当してきた「歯のかわら版」が第 83 号に至る中で、最も嬉しい報告となった。3 歳児のむし歯有病率 4.9%は岩手県・全国平均を超える良好な数字であり、大船渡市始まって以来の快挙である。

むし歯は、育児環境そのものであり、規則正しい生活習慣が反映される。この良好な状況を継続していくことで、長期的には小中学校も状況も改善されていくと期待している。

##### 【事務局】

むし歯の大幅な改善は一朝一夕の取組ではなく、地道に築いてきた多大な成果である。市内歯科医、歯科医師団、関係者の長年にわたる貢献に深く感謝を申し上げる。

子どもの生活習慣の確立には、子育て分野のみならず、保護者の就労環境等も含め社会全体でのサポートが鍵となる。この成果を含め、生活習慣の確立へ向けて家庭を支えていきたい。

##### 【会長】

5 歳児健診で見てきた生活習慣について、ゲーム依存や就寝時間の実態等、教育・保育現場に携わる委員からの感想や見解をお願いしたい。

##### 【委員】

就寝時間の遅れが特に気にかかる。現在勤務するこども園の状況として、対象世帯の

全てが「共働き」、かつ、過半数が「親子のみの核家族」である。ワンオペ状態になりがちな家庭も多く、保護者の就労状況によっては、就寝時間が後ろにずれ込み、生活リズムを変えたくても変えられない状況もあると思う。

また、オンラインゲームや動画視聴の普及により、小学2～3年生や、より幼い子でも夜9時等の遅い時間でも友だち同士が通信で遊ぶ環境が整い、保護者が知らないところで夜遅くを過ごす弊害も出ている。子育て期間中の勤務時間への社会全体の配慮や、孤立を防ぐ相談窓口の存在をもっと届けるサポートが必要である。

**【事務局】**

委員と同じ印象を持っていて、昨年度実施した5歳児健診の結果でも、小さい頃からの生活習慣の確立が大事であると捉えている。子育て家庭が抱える状況をふまえ、保護者、こども家庭センター、保育・教育現場などで共通認識しながら、今後の生活習慣確立への支援につなげていきたい。

(2) 児童虐待防止の取組状況について

事務局より説明。(資料3)

**【委員】**

支援が必要な家庭や児童を受け入れる保育現場や学校の立場として、事の起きた時に「その情報を事前に知らされていなかった」というケースが稀にある。過去に児童相談所にお世話になっていたといったなど、経緯を事前に把握できていれば、事前に気に掛ける、安全確保や未然防止への対応ができる。個人情報への扱いは極めてデリケートだが、受け入れ側が適切に対応・支援するための情報共有において、情報管理の工夫や要望を考慮いただきたい。

**【事務局】**

それぞれのケース管理、守秘義務の範囲、個人情報の扱いには難しさが存在する。一方、大船渡市の家庭福祉担当や子ども家庭支援員と、市内各小中学校の先生方との意思疎通は、学校現場の理解のおかげで、以前よりは改善できていると認識している。

今後ともその部分を丁寧かつ適切に整理しながら、市要保護対策地域協議会等の個別会議を活用し、関係機関や学校とのより緊密な情報連携・共有に努め、対応していきたい。

**【会長】**

女性相談142件のうち、DVに関する具体的な相談件数はどの程度か。

**【事務局】**

142件のうち、DVに関わる相談は延べ38件である。なお、実人数ではなく、同一人物が複数回相談した件数が上乗せされている数値であることを申し添える。

**【事務局】**

商業施設にこども家庭センターを設置した意図の一つに、行政としても気軽に相談できる環境をつくりたいというものがある。設置後、特に女性相談が増加していることは、こうした点に少なからず寄与できたと認識している。

一方、保護者・女性にとっての相談先は、行政だけではなく、むしろ、身の回りの方、こども園や支援機関、さらには職場といった日常生活における多様な個人・団体・場面がなり得る。とにかく家庭を孤立させないことが極めて重要である。

こども家庭センターでは、気軽な相談機関として、今後も周知や工夫を重ねていくの

で、引き続き関係機関の変わらぬご支援ご協力をお願いする。

(3) その他

事務局から特になし。委員からの発言なし。

(会長は、ここで議長の任を終了)

5 その他

【事務局】

子ども・子育て会議は年 2 回程度開催しており、第 2 回会議は令和 9 年 2 月下旬から 3 月上旬頃を予定しており、追って通知・案内を配布する旨を説明。

6 閉会